

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	結核住民健診及び日本語学校生徒等健診業務
発 注 課	保) 感染症総合対策課
選 定 事 業 者	公益財団法人 北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>住民集団健康診査は、昭和33年から実施してきた結核住民健診に、市民の健康増進を図ることを目的として、昭和53年から健康相談事業(平成21年度をもって廃止)、平成4年度からすこやか健診(平成20年度から特定健康診査に変更)、平成9年度から肺がん検診、平成14年度から肝炎ウイルス検査を一体的に実施することにより内容の充実を図ってきた経緯がある。</p> <p>公益財団法人北海道結核予防会は、結核住民健診業務について、上記健診との一体的な実施に対応できる唯一の法人である。また、令和6年度においても引き続き札幌市の住民集団健康診査を受託する予定であり、健診会場における結核住民健診業務を効率的かつ確実に実施するために、当該法人を選定することが適当である。</p> <p>それに加え、当該法人は、諸外国の結核情勢に係る知識が豊富であり、結核高まん延国出身者も在籍する日本語学校生徒等へ適切な対応が可能である。</p> <p>なお、当該機関は従前から継続して本業務を受託し、確実に履行していることから、受託先としての適格性を有しているものと認められる。</p>	
根拠法令	■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和6年2月7日
-------	----------